

一条中全員で取り組むコロナウィルス感染症拡大防止対策（9/10改訂）

緊急事態宣言延長（9月13日～9月30日）に伴う取組  が大きな変更点です

残念なことに、栃木県への緊急事態宣言が延長されました。家庭・学校・職場・商業施設など、あらゆるところで感染症対策が継続されます。一条中学校でも、みなさんの健康と大切な学校生活を守るために、以下のような対策を行います。生徒のみなさん教職員全員で、しっかりと感染症対策をしていきましょう。家庭内や外出時における感染症対策もお願いします。

① 体育着での登下校 授業は45分に短縮し、下校時刻を早めます（～9/30）

「着替えの時間を無くし、手洗いの時間を確保する」「洗濯・乾燥しやすく、清潔な状態を保ちやすい」「厳しい残暑への暑さ対策になる」という3つの観点から、体育着での登下校とします。基本的な下校時刻は、6時間の日が15時15分、5時間の日が14時20分です。

② 部活動を平日のみ再開します（活動時間90分、9/14火～）

市内中学校での部活動が13日から可能となりました。本校では、13日に生徒会活動が予定されているので、14日（火）から部活動を再開します。なお、延期されている新人戦、コンクール等については中体連各専門部が検討中です。各部の顧問からの連絡をお待ちください。

③ 学校行事を変更します（詳しくは、13日配布の資料をご覧ください）

9月いっぱい合唱等の活動ができないことから、大変残念ですが合唱コンクールは中止とします。一方、学校全体で取り組む行事を惜しむ声が多いことから、学年ごとに分散実施予定であった学年体育大会は、従来の体育祭に戻し12月2日（木）に開催します

④ 教室に入るときや給食前には、必ず手指消毒を行います

集団生活の場である学校は、出入り口の取手や水道の蛇口など、複数の人が同じものを使う機会があります。よりリスクを下げるため、手洗い、マスクの着用、3蜜の回避に加え、各教室に入るときや給食前には、手洗いだけでなく手指消毒を必ず行うこととします。

⑤ 給食後の歯磨きを中止します

飛沫の広がりを防ぐためです。どうしても気になる人は、液体歯はみがき（洗口液）を十分注意して使用することを認めます。

⑥ 次のような活動は実施できません

市教育委員会の指導により、しばらくの間は生徒同士が長時間向かい合って行う、発声を伴う活動は中止します。

例：理科の実験、音楽の合唱、管楽器演奏、美術の共同制作、家庭科の調理実習、体育の密集体形や人と組み合う運動 ……生徒会・学級活動や部活動においても同様

⑦ 家庭や社会生活における感染症対策

毎朝、家族全員が検温と健康チェックを必ず行いましょう。具合が悪い場合は、無理に登校や外出することはやめましょう。

⇒ 本人や同居する家族、接触のあった人に原因がはっきりしない発熱やかぜ症状がみられる場合は、感染症の可能性が考えられます。この場合は「出席停止」とします（欠席扱いにはしません）。学校にご連絡の上、医療機関や保健所にご相談ください。

重要 現在、多くの人々がコロナウィルスの症状や後遺症、行動制限により苦しんでいます。また、解決のために医療機関や介護、保育など、様々な場面で戦っている人たちがいます。コロナウィルスに関する差別、偏見、悪口、いじめなどは、絶対に許されません。そのようなことがあった場合は、すぐに学校や関係機関にご相談ください。